

2022年8月1日、月1回のリハビリテーション科全体ミーティングで日本理学療法士協会が主導する新生涯学習制度について、藤原科長が説明会を行いました。

新生涯学習制度は今年度よりスタートし、以前の新人プログラムから大幅に内容が変わりました。その代表として、登録理学療法士制度の新設があります。この登録理学療法士制度は、新生涯学習制度の基盤となるものであり、前期・後期計5年の研修を通して多様な障害に対応できる力を身につけ、5年ごとの更新を続けることによってジェネラリストとしての能力を高めます。また登録理学療法士の上位にスペシャリストとして、学問的志向性の高い専門理学療法士、臨床実践に秀でる認定理学療法士があります。この専門理学療法士制度と認定理学療法士制度は、登録理学療法士制度同様、5年ごとの更新を続けることによって生涯にわたる知識・技術を高めます。

今回は、『登録理学療法士』になるまでの方法と更新の方法について、説明がありました。

参加者からは、「新人プログラムから大幅にシステムが変わり不安だった。しかし、説明を聞いて、自分は何をすべきかがわかり安心した。」との感想があり、大変有意義な説明会であったことが伺えました。

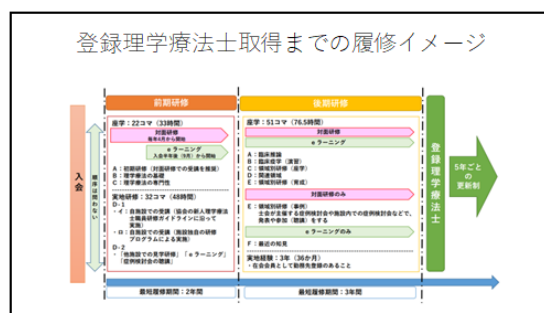
リハビリテーション科では、患者様の能力を最大限に引き出すため姿勢や動作を詳細に分析することで問題点を絞り込み、患者様一人ひとりに合ったリハビリテーションが提供できるようスタッフの質を向上してまいります。

(文責 藤原聡)

【説明資料（一部抜粋）】

日本理学療法士協会
新生涯学習制度

リハビリテーション科 藤原聡



1. 前期研修（実地研修）

当院の実習プログラム

- 業、臨床の客観視（3時間）
- 臨床能力の向上（15時間）
- 物理療法の実践（10時間）
- 検査測定の実践（10時間）
- カンファレンスの同行（2時間）
- 回診の同行（1時間）
- 書類作成能力の向上（2時間）
- 院外活動の見学（4時間）
- ope見学（1時間）

2. 後期研修について

概要

座学51コマ（76.5時間）の受講と3年の実地経験を履修内容とし、最短履修期間を前期研修修了後の3年間とする。

到達レベル

多様な領域で標準理学療法を臨床実施でき、学生や後輩を指導できるレベルとする。

対象

本会に入会した会員で前期研修を修了している者とする。